

第1章

プラン策定に当たって

1 プラン策定の趣旨

本県では、これまで「いしかわ子ども総合条例」や令和2年に策定した「いしかわエンゼルプラン2020」に基づく取組などにより、子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進してきました。

しかしながら、本県の出生数は年々減少し、依然として少子化の流れに歯止めがかからない状況にあります。

国においては、全てのこどもが将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指し、令和5年4月に「こども基本法」を施行しました。同年12月には、次元の異なる少子化対策の実現に向けて「こども未来戦略」を定めるとともに、こども施策の基本的な方針や重要事項等について定める「こども大綱」も策定しました。

こうしたことを踏まえ、中長期的な視点に立ち、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現に向けた、総合的な少子化対策を一層強力に推進し、国のこども大綱を勘案した今後5年間の行動計画として、本プランを策定します。

本プランに基づき、より一層の取組を家庭、地域、学校、企業、関係団体などと連携し、実施していきます。

2 プランの性格・位置づけ

本プランは、いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第9条に基づく「子どもに関する施策を推進するための具体的な行動計画」、こども基本法（令和4年法律第77号）第10条に基づく「都道府県こども計画」、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第62条に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」です。

また、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第9条に基づく「都道府県行動計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年法律第104号）第11条に定める成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針に基づく「都道府県成育医療等に関する計画」、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第12条に基づく「都道府県自立促進計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第10条に基づく「都道府県こどもの貧困の解消に向けた対策計画」の性格を併せ持つ計画です。

さらに、「石川県成長戦略」（令和5～14年度）をはじめ、「石川県医療計画」（令和6～11年度）、「いしかわ健康フロンティア戦略2024」（令和6～17年度）、「石川県地域福祉支援計画2024」（令和6～11年度）、「石川の教育振興基本計画」（令和3～7年度）、「いしかわ食育推進計画」（令和4～8年度）、「いしかわ障害者プラン2024」（令和6～11年度）、「いしかわ男女共同参画プラン2021」（令和3～12年度）、「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画2025」（令和7～16年度）など、他の県計画と整合的に策定したものです。



石川県成長戦略（令和5～14年度）－県の施策の方向性を総合的かつ体系的にまとめた最上位計画－

少子化対策分野における個別計画

分野ごとの個別計画

いしかわエンゼルプラン2025（令和7～令和11年度）

他の計画

- いしかわ子ども総合条例に基づく
「子どもに関する施策を推進するための具体的な行動計画」
- こども基本法に基づく
「都道府県こども計画」
- 子ども・子育て支援法に基づく
「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- 次世代育成支援対策推進法に基づく
「都道府県行動計画」
- 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針に基づく
「都道府県成育医療等に関する計画」
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく
「都道府県子ども・若者計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく
「都道府県自立促進計画」
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく
「都道府県こどもの貧困の解消に向けた対策計画」

総合的に策定

- 石川県医療計画（令和6～11年度）
- いしかわ健康フロンティア戦略2024（令和6～17年度）
- 石川県地域福祉支援計画2024（令和6～11年度）
- 石川の教育振興基本計画（令和3～7年度）
- いしかわ食育推進計画（令和4～8年度）
- いしかわ障害者プラン2024（令和6～11年度）
- いしかわ男女共同参画プラン2021（令和3～12年度）
- 石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画2025（令和7～16年度）

3 プランの計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

4 プランの策定過程における県民意見等の聴取

◆令和6年6月 「結婚・子育てに関する県民意識調査」の実施

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 調査対象 | 石川県内に在住する満18歳以上45歳以下の男女3,500人 |
| (2) 抽出・調査方法 | 層化二段無作為抽出法・郵送またはインターネットにより回答 |
| (3) 調査期間 | 令和6年6月7日～6月30日 |
| (4) 回答者数 | 1,156人（回答率33.0%） |
| (5) 調査者 | 石川県健康福祉部少子化対策監室 |

◆令和6年7月 「子どもの意識調査（子どもの意見アンケート）」の実施

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 調査対象 | 石川県内全ての小学6年生、中学2年生、高校2年生28,851人 |
| (2) 調査方法 | インターネットにより回答 |
| (3) 調査期間 | 令和6年7月16日～7月31日（追加依頼：9月12日～9月30日） |
| (4) 回答者数 | 8,920人（回答率30.9%） |
| (5) 調査者 | 石川県健康福祉部少子化対策監室 |

◆令和6年7月～令和7年2月 「いしかわエンゼルプラン2020推進協議会」「石川県子ども政策審議会」の開催（計3回）

◆令和6年10月 「石川県子ども政策審議会 公聴会」の開催

◆令和7年2月 パブリックコメントの実施